

令和元年第2回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和元年7月8日（月）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第48号 令和元年度錦江町木質バイオマス施設整備工事
請負契約の締結について
（町長提出）

令和元年 第2回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和元年7月8日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員	11番	右田 正	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木場 一昭		
教育長	畑中 清和		
総務課長	安田 憲次	住民生活課長	舞原 利博
未来づくり課長	高崎 満広	観光交流課長	中島 裕二
保健福祉課長	池之上 和隆	産業建設課長	田中 弘朗
会計課長	城下 香代子	教育課長	大寺 和久
建設課長	久保 清隆	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	今熊 武朗		
住民税務課長	鶴園 建郎		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

令和元年 第2回 錦江町議会臨時会会議録

令和元年7月8日(月) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長

ただ今から令和元年第2回錦江町臨時議会を開会致します。
本日の会議を開きます。

ここで、欠席届の案内を申し上げます。右田議員、三反田副町長、窪農業委員会事務局長、新田政策企画課長、山王財政管財係長から本会議欠席の届出がございました。ご報告いたします。

(日 程 報 告)

水口議長

本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番 池迫君、6番 池田君を指名します。

日程第2 会期の決定

水口議長

日程第2「会期の決定の件」を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定致しました。

日程第3 議案第48号

水口議長

日程第3 議案第48号「令和元年度錦江町木質バイオマス施設整備工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

木場町長

はい。

[木場町長、登壇]

木場町長

おはようございます。令和元年第2回錦江町議会臨時会を招集お願いしましたところ、ご出席いただきありがとうございます。

議案第48号「令和元年度錦江町木質バイオマス施設整備工事請負契約の締結について」、提案理由の説明を申し上げます。

去る6月27日、事前審査型条件付き一般競争入札により執行いたしました錦江町木質バイオマス施設整備工事について請負契約を締結したため、錦江町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき本案を提案するものであります。

なお、今回は工期等の短縮を図る必要があることから、設計施工一括方式施行要綱に基づき設計業務及び工事請負を含めた金額による入札となりました。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

7番川越議員

7番。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

バイオマスの工事請負契約の締結ということで、今回出されたわけですが、まず1点目におそらくこれについても公募をなされたと思いますが、まず何社の応募があったのかということと、それと契約金額についても補正1号で地方債の7,500万、それと助成金1億3,000万、一般財源から2億900万程度の予算の中で契約金額2億800万という非常にぎりぎりと言いますか、そういった契約がなされております。

また工期についてもここに記載してございませぬけれども、私たちが説明を受けた工期については、開けて1月には必ず設置し、2月から運転を開始する予定であるというようなことで、工期についても伺っております。

そうすると、7か月間でドイツ製のものを製造していただき、そして持ってきて据えるというような大きな工事ではありますが、この工期の中で収まるのか、それからこの契約金額の中で収まるのかというような不安もある

わけです。その3点について、お伺いを致します。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

まず入札の関係ですけれども、事前審査型条件付き一般競争入札ということで、応募したい事業者を事前に申し出をするというような方式でございます。結果として事前申し出をしたのは1社でありまして、1社によって入札を行なったということでございます。

それから工期につきましては、正式には今から契約をしますけれども、1月末までを全協等で説明したとおり、平成30年度の国の補正予算に伴う事業でありますので、それ以上の延期はできないということで、基本的には1月末までに国に報告をすることになっております。

工期としては、一応1月17日を目途にしております。

それから契約金額等についてですけれども、先ほど説明申し上げましたとおり実際の実施設計まで含めた入札でありますので、例えば土工事であったりとかいろんな面で変更が出る可能性もありますが、予算としてはこれが上限でございますので、場合によっては変更減あるいは事業の若干の変更の内容ということについてはありうるかと思いますが、その点につきましては、また発生した段階でご説明させていただきたい。

基本的には予算額をオーバーすることはないというふうに考えておりますし、国の補正予算に伴う繰越事業でもありますので、増額することは今のところないというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

この契約の場合は、案件として一つ工期等の記入というものの必要はなかったわけでしょうか。年度末に済む分については予算が伴いますので、そういう風な理解はするのですが、私たちが説明を受けた段階では、この補助金の場合には1月末に事業を完成し、2月からは施工始めるというような説明を度々受けているわけなので、工期についてこれで間違いはないのかということをお尋ねしております。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

議案書の資料として、工期を記入していなかったのはこちらの手違いでお詫び申し上げたいと思います。

先ほど申しましたとおり、工期については一応令和2年1月17日を予定しております。ただ、ドイツから船で運送する関係で、どういうことが起

こるか分かりませんが、今海外でいろんなことが起こっておりますので、例えばそういうことが発生した場合は遅れることがあると思いますけれども、これは国の事業に関わることでありますので、仮にそういうことが発生した場合は、国の方にも相談していくと思いますけれども、基本的には納期内に完成するというのは、日程で考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

3問目です。この施設の場合は年間300日稼働するというようなことで説明を受けておりますが、300日稼働した場合に運営とか管理、メンテというのが非常に重要になってくるわけですが、この事業については町が主体事業として進めていかれるということによろしいのでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

今回の補助事業は国の補助率が4分の3となっておりますけれども、これについては町が管理する避難所、そういうのを運転する目的というのが大前提ですので、基本的には町の方で管理、運営していかなければいけないというふうに考えております。

詳細な手法については、また9月ないし12月議会辺りに具体的に。当然、支出予算的なことも、収入・支出それぞれ出てきますので、それ以前の段階で説明させていただきたいと思っております。

水口議長

他に質疑ありませんか。

2番浪瀬議員

はい、2番。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

今、町長が工期短縮のために設計施工一括発注方式を取ったということでもありますけれども、これも調べると、メリットも多いですけども、結構デメリットも多いわけですね。施行者側に偏った設計にならないだろうかとか、チェック機能の問題とか、コストの問題とか、いろいろあるわけですが、一つとしては、100%に近いような金額で落ちていると。そこが本来町民の血税も使うわけですが、よかったのかどうか、その辺をどう考えられるのか。

それから、単なる工事の短縮だけではなくて、他にも何かなかったのか、この設計施工一括方式に踏み切られた理由・考え方を聴きたいと思っております。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

一番の要因は外国製の機材を導入するということで、製造・輸送時間を含めて6か月をかかるというのが1番の問題でありました。それをクリアするためには、設計の入札・事業の入札そういうのを考えると、それだけでももう2か月、3か月くらいを要するというようなことからこのような方法に踏み切ったわけです。

国の方でも随分前から、「系統施行」というような名称で呼んでおりますけれども、特に農林水産省関係については、この系統施行という入札のやり方を実施しているようでございます。

浪瀬議員がご指摘のとおり、不鮮明な部分もあるのではないかとということで、会計検査院等で指摘を受けているような事例もあるようでございますけれども、制度自体としては国も認証していますことから、そこの管理の内容、設計の中身については町の方で出来る限り綿密に審査の方を進めていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

国も導入していることは確かなのですが、私的には5千万程度までが、こういう町としての規模はいいのではないかなとは思いますが、もうそれはただ、私の考えです。

今後、まず町長がこういう工事短縮が出た場合は、今後もこういう一括発注方式をゆくゆくも考えていらっしゃるのか。

それとここでいろいろ説明したわけですが、バイオマスについては3回事前に議員に対して色々報告をされた・全協を開かれたわけですので、その時点でもこういう「今回は短縮をしなければいけないから、1月末には済ませないといけないから、こういう方式でやりたい」というのを一言、前もってあったら良かったのではないかなと思うのですが。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

1月末までに実績報告、資金の支払いまですべて完了しなさい、というのが分かったのが、決定通知をもらう前後でしたので、こちらの方としては平成30年度の国の補正予算なので、3月末までに実績が出来れば良いだろうというふうに考えていたのが事実であります。

そういうことから、通常のパターンでいくと時間がないということと、3月末までに実績を送れば良いのではないかという日程的な勘違いといいま

すか、それがあったので、前もって議員の皆さんに1月末までにしなければいけないというものの報告は3回目ぐらいのときには、多分そういう説明をしたと思いますけれども、1回目・2回目の段階ではそこまで詳細な日程が分からなかったということが事実であります。

あと今回のことについては、機械自体が特殊なものでありましたので、今後は通常の国内で使うような機械であつたりしましたら、通常のベースでやりたいと思います。

ただ、特に農林水産業関係のものにつきましては、今でもやはりこの系統施行というものが結構やられているようであります。茶工場であつたりとか、農協が事業をする冷蔵庫関係であつたりとか、そういうものについては系統施行という形で今もやられているようであります。

今後どういう事業等でどういう施設を作るかは分かりませんが、議員ご指摘のとおり極力こういう特別なこれは入札、契約方法ですので、なるべくなら特別ではなくて通常のやり方で出来る施設については進めていきたいと思います。

2 番浪瀬議員

はい、結構です。

水口議長

よろしいですか。

2 番浪瀬議員

はい。

水口議長

他に質疑ありませんか。はい、小吉議員。

9 番小吉議員

はい。先ほど町長の答弁の中で、事前申し込みが1社あったということで今聞いたわけですがけれども、私のこれは個人的な見解ですがけれども、これだけの2億からの工事ですので、おそらく町内外から応札があつたのだらうなという感じでいたものですから、1社というものは何なのだろうというような啞然とした感じでございます。

そこで、この1社ということでございますけれども、どういう公募の仕方をされたのか、そこら辺のところを教えていただきたいと思っております。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

総務課長に答弁させます。

水口議長

はい、総務課長。

安田総務課長

はい、ただ今のご質問にお答えします。

本町の入札方法としまして、先ほど申されました事前申し込みの審査によるものなのですが、「錦江町官製談合防止と契約事務ガイドライン」に基づきまして、今回発注した工事につきましては、条件付きを満たしたものによる一般競争入札、条件付き一般競争入札というのですが、この中で2千万以上の工事だったものですから、建築工事一式のA級からC級の町内の業者を応募致しました。そうしたところ1社だけ申し込みがございまして、そこで公募審査会で審査をして、結果その1社と入札を行なうということになりまして、あとは6月27日に電子入札による開札を行ないました。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。よろしいですか。

9番小吉議員

はい。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

今回、環境省の防災・減災を目的とした形での補助事業ということで特殊なものということで、ドイツ製の機器を導入されたということだったのですが、今後農水省関係の事業の中で、この木質バイオマス施設を実施しようと、計画しようとした場合に国内の色々な木質バイオマス施設、スキルというものがあるとするならば、今後町長はどういうような形で。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

現段階では、ドイツが非常に環境問題に取り組んでおりまして、今回導入するドイツ製の発電機が世界でも800台位出ていて、国内でもこの規模のものは、そのドイツ製のものしかないという話は聞いておりますが、今後は国内のメーカーにおいてもそういう開発をするという話は聞いております。ただ、まだ実物がまだ出来ておりませんので、今後についてなかなか予測は難しいですが、まずは今回導入する1号機の運営あるいは管理、そこら辺を重点的に見ていくのがまず先ではないかなと思います。先のことについては、もう少しまだ未定な部分がありますので、検討させていただきたいと思います。

水口議長

はい、3番染川君。

3 番染川議員 特殊な機械ということで、第1号機はドイツ製の物なのですが、今後、先ほども出ましたように維持管理というのが非常に大事になるということです。そういう中で、もちろんその専門的な知識・経験・技術というのは役場にはないわけですから、今後そういったところを自覚されると思うのですが、そういう方向で進めていくということによろしいですか。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 はい、基本的にはそういう方向で進めますが、詳細については先ほど川越議員の質問があったとおり施設の管理状況を見ながら12月議会を目途に今後の管理の方向性については詳細に説明をさせて頂きたいと思います。

3 番染川議員 はい。

水口議長 他に質疑ありませんか。はい、6番池田君。

6 番池田議員 このボイラーを使った後に出てくるものが灰なのか炭なのか、少し話がブレておりますが、もしそういうものが出たときの処理の仕方に多額な費用などは発生しないものなのか。

それから、もし出来たら温水を利用しなければいけないわけですが、やはり田代付近のあそこの農家に対するすぐ隣に昔ハウスがあった所があって、あそこが空いているようなのですが、農家へのどのような募集をかけるのか。

あるいは、もしハウスをするとしたら、長年ハウスでインゲンを作ったり色々していると思います。そこの土壌の問題とか。

あるいは、深さが少し低い。もう少し嵩上げをしなければいけないのではないかと思うような場所があるような気がしますが、そこ辺りまでも考えておられますか。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 熱利用については、当然発電に伴って発生するものですので、福利的に発生する有効なエネルギー源だというふうに考えております。有効利用を考えていきたいとは思いますが。

ただし、今回の事業につきましては、農業用施設に利用するということが目的ではなくてあくまでも防災・減災・避難所としての運営、それが一番の目的でありますので。

しかし、せっかく余熱も出るわけですので、そこら辺についてもどこに、

どういふ作物を、というところまではまだ具体的に考えておりませんが、事業を実施していく中で、あるいは来年度の2月以降の運営をしていく中で、それなりに関係農業団体あたりとも協議をしながら、農業に有効活用できるような方向も検討していきたいと思ひます。

水口議長

町長、灰なのか炭なのか。

木場町長

炭ではなくて灰であります。議長・副議長は現場を、川場村を見に行かれたと思ひますけれども、あそこは原産の関係で材料に環境基準を超えるような物質が入っているということで、処分は出来なくて産廃処分をしなければならないという状況ですけれども、多分ここで使うチップについては、そういう異物が発生していないだろうと思ひますので、発生した灰については、一応確認をした後で農業用色んな形で利用できるのではないかとこのように考えております。

水口議長

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。
これから、議案第48号「令和元年度錦江町木質バイオマス施設整備工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。議案第48号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第48号「令和元年度錦江町木質バイオマス施設整備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和元年第2回錦江町議会臨時会を閉会します。

閉 会 10:24